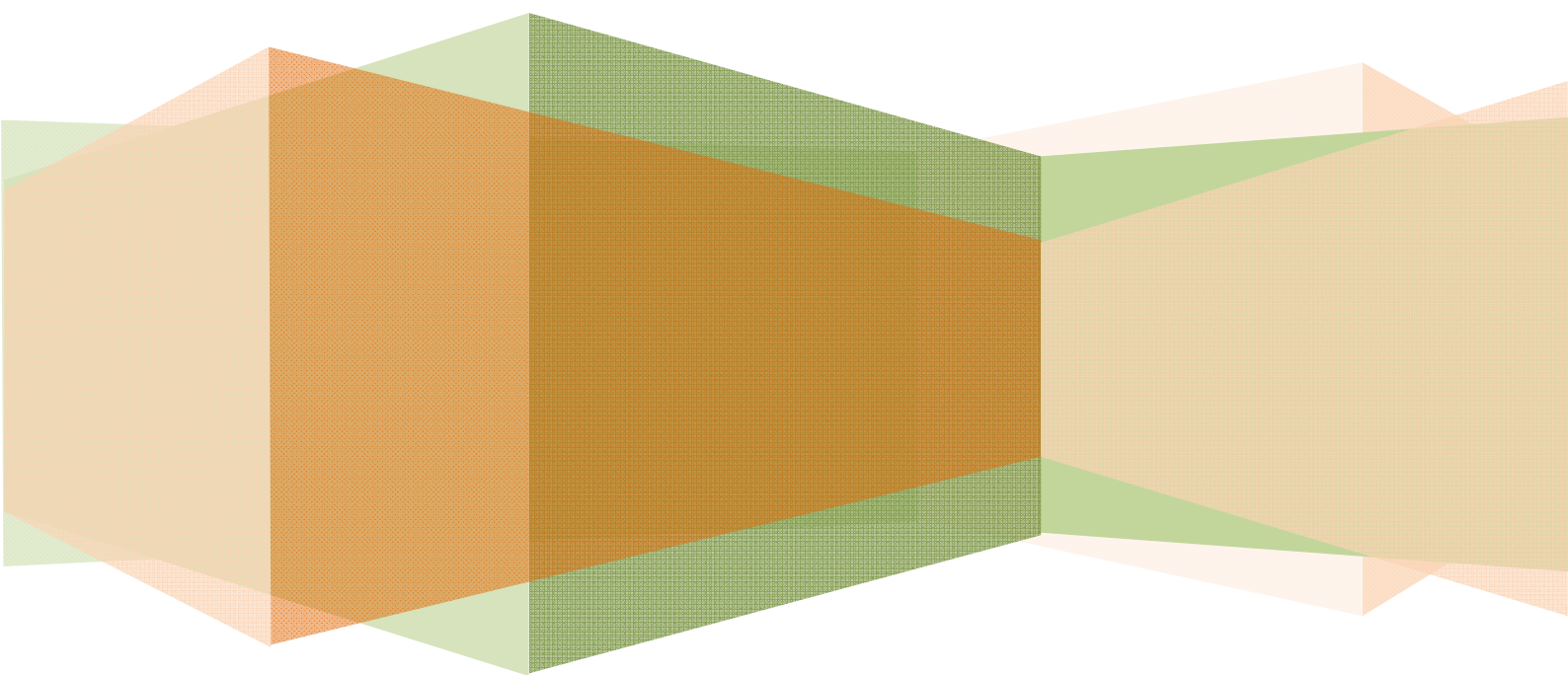


# 男女共同参画センターの 現状に関する調査

## 事例集



平成 22 年 7 月

内閣府男女共同参画局



## 目 次

第1章 本事例集について .....	1
第2章 課題別事例	
2 - 1 利用者が固定化していて、利用者層が広がらない .....	3
2 - 2 事業の参加者が集まらない	
2-2-1 男女共同参画の視点を持った講座の展開 .....	6
2-2-2 若い世代（子ども、学生、20～40代）を対象に .....	10
2-2-3 男性を対象に .....	12
2 - 3 地域の特徴にあわせた事業展開 .....	14
2 - 4 多くの人に届けるための情報発信 .....	16
2 - 5 相談からニーズをくみとり企画に生かす .....	19
2 - 6 機関、施設、市民グループ、企業等との連携・ ネットワークを拡げる .....	21
2 - 7 地域の人材・団体の育成 .....	26
第3章 ヒアリングを行った施設の概要 .....	29



# 第1章 本事例集について

## 1. 本事例集について

本事例集は、男女共同参画センター等の利用促進を図るため、センターの運営や事業等に関する先進的な好事例を収集し、改善のポイントをわかりやすくまとめたものです。事例は内閣府の委託により独立行政法人国立女性教育会館が「男女共同参画センターの現状に関する調査研究」の一環として、全国の男女共同参画センターのうち30か所にヒアリングを行い、作成しました。男女共同参画センターは、職員が10人未満の施設が3分の2以上を占めることから、比較的小規模なセンターにも役立つ工夫を取り上げています。各センターのご参考になれば幸いです。

ヒアリング調査の概要は以下のとおりです。

### 調査実施期間

平成21(2009)年10月～12月

### 調査対象(施設の概要は第3章参照)

1	北海道	札幌市男女共同参画センター
---	-----	---------------

### 東北

2	青森	青森県男女共同参画センター「アピオあおもり」
3	岩手	もりおか女性センター
4	山形	山形県男女共同参画センター「チェリア」

### 関東・山梨

5	埼玉	越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
6	埼玉	鶴ヶ島市女性センター「ハーモニー」
7	東京都	大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
8	東京都	足立区男女参画プラザ
9	神奈川	男女共同参画センター横浜「フォーラム」
10	神奈川	相模原市立男女共同参画推進センター「ソレイユさがみ」

### 北陸

11	富山	富山県民共生センター「サンフォルテ」
12	福井	福井県生活学習館「ユー・アイ・ふくい」

### 東海

13	静岡	静岡市女性会館「アイセル21」
14	愛知	名古屋市男女平等参画推進センター「つながれっとNAGOYA」
15	三重	三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

### 近畿

16	京都	京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」
17	京都	宇治市男女共同参画支援センター
18	大阪	大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」
19	大阪	大阪市立男女共同参画センター中央館「クレオ大阪中央」

20	兵庫	姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」
21	兵庫	尼崎市立女性・勤労婦人センター「尼崎市女性センター・トレピエ」

中国・四国

22	岡山	岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」
23	広島	広島県女性総合センター「エソール広島」
24	愛媛	松山市男女共同参画推進センター「コムズ」

九州

25	福岡	北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」
26	福岡	福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」
27	福岡	久留米市男女平等推進センター
28	福岡	大野城市まどかぴあ男女平等推進センター
29	長崎	長崎県男女共同参画推進センター
30	熊本	熊本県男女共同参画センター

ヒアリング項目

- 1) 利用者を広げる工夫
- 2) 情報の収集・発信・提供
- 3) 連携・事業の工夫
- 4) 地域の人材育成・発掘
- 5) 相談
- 6) 職員研修
- 7) その他

## 2. 調査の実施体制

調査研究及び事例集のとりまとめに当たっては、有識者3人による検討会を設置しました。

・検討会委員

- (座長) 青木 玲子 (国立女性教育会館客員研究員・全国女性会館協議会常任理事)  
 鹿嶋 敬 (実践女子大学教授)  
 平賀 圭子 (もりおか女性センター・センター長)

・事務局 国立女性教育会館

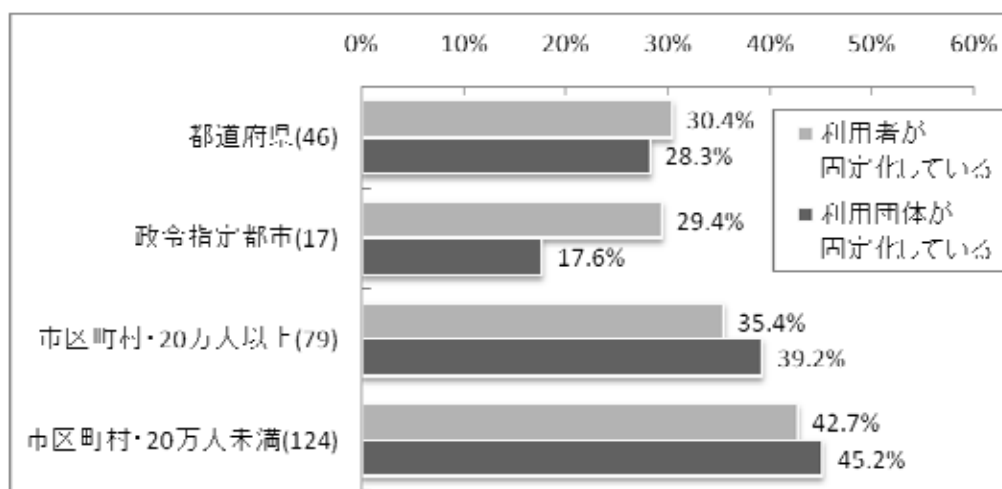
- 酒井 計史 (客員研究員)  
 藤本 隆史 (客員研究員)  
 中野 洋恵 (研究国際室長)  
 小林 千枝子 (調査役)  
 森 未知 (情報課専門職員)  
 石坂 理恵子 (研究国際室主任)

## 第2章 課題別事例

### 2-1 利用者が固定化していて、利用者層が広がらない

調査結果から - 「利用者が固定化している、利用団体が固定化している」

「利用団体が固定化している」は、20万人未満の市区町村では45.2%、20万人以上市区町村では39.2%、都道府県では28.3%、政令指定都市では17.6%となっています。また、都道府県・政令指定都市では「利用者が固定化している」の方が多いですが、市区町村では「利用団体が固定化している」方が課題となっています。



#### 改善のヒント！！

- 映画上映会をセンターを知ってもらうきっかけに
- 若い人のセンスを取り入れたリーフレットを作成
- 施設の空き情報 - ホームページを毎日更新して利用につなげる

#### 事例紹介 (市区、政令指定都市、都道府県)

##### 映画上映会をセンターを知ってもらうきっかけに

###### 姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」

ホールで、映画上映会を年3回開催しています。参加者のアンケートを見ると、初めて来たという方が一定数いることから、センターを知ってもらうきっかけとなっています。単なる上映会ではなく、開始前に館長がセンターについて話をしたり、また早く来た方には、パワーポイントで作ったセンター案内を見てもらっています。終わった後には、男女共同参画の視点での映画の解説を、職員が行っています。ホール入口に図書情報コーナーがあるので、さらに本の利用や、講座に結びつくように工夫しています。

## 若い人のセンスを取り入れたリーフレット

### 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」

20～30代の女性にターゲットを絞ったリーフレット「あなたは できる ウイングス京都でできる4つのこと」(8ページ、バッグに入れやすい16cm正方形)を、若いデザイナーを交えて作成しました。行政色をなくし、思わず手に取ってしまいそうな懐かしさを感じるデザインにし、ターゲット層が手に取りやすい配布先を考えて近隣の美容院やカフェに配布しました。(平成21年度「全国女性会館協議会第3回広報大賞」受賞)



ウイングス京都でできる4つのこと  
都会の真ん中でリラックスできる  
新しい自分を発見することができる  
心の重荷をおろすことができる  
自分の時間を楽しむことができる

## 施設の空き情報 - ホームページを毎日更新して利用につなげる

### もりおか女性センター

新しい自主グループ等の施設利用促進を図るため、職員が作成したホームページで、施設の「空室状況一覧」を公開しています。平日は毎朝更新しているので、それを見ての問い合わせも徐々に増えてきました。

初めて利用する方には、10分間時間をいただいて、センターの設立目的を説明するなど男女共同参画の啓発の一環にも利用しています。

施設の使用料は無料なので、ホームページを見て、空いていたら使うという自主グループの方たちが増えています。

## (参考事例)「公共工事や入札の評価項目に男女共同参画」を加えることで企業関係者も関心を示し、センター利用も増える

### 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

県の男女共同参画基本計画第三次実施計画に、「公共工事の総合評価方式の評価項目を拡充し、『男女共同参画』や『次世代育成支援』など、企業の社会的責任等も評価を行う」、「入札金額だけでなく、企業の技術力や社会貢献度、男女共同参画への取組等を評価して落札者を決める総合評価落札方式の一般競争入札を推進」の2項目が追加されました。この評価項目の具体的な該当要件は、『三重県男女がいきいきと働いている企業知事表彰』の受賞者であることとなっています。入札の要件化に伴う男女共同参画への意識の高まりのみならず、センターが表彰式の会場となっていることで、センター自体の認知度の向上も図られ、企業関係者の講座への参加や出前講座の依頼などにつながっています。

「三重県男女共同参画基本計画第三次実施計画」

<http://www.pref.mie.jp/IRIS/HP/keikaku/jskeikaku3.pdf>



## その他の利用者を広げる工夫・・・自由記述から

様々な機会を見つけてチラシやパンフレットを配布

- ・成人式に相談室案内を配布
- ・子育てサークル等でのよびかけ、チラシ配布

利用しやすい施設に

- ・乳幼児を育てる母親の利用が比較的少なかったため、授乳コーナーを設置
- ・誰でも自由に利用できるスペースとして喫茶コーナーを設置

市民から作品を募集・展示

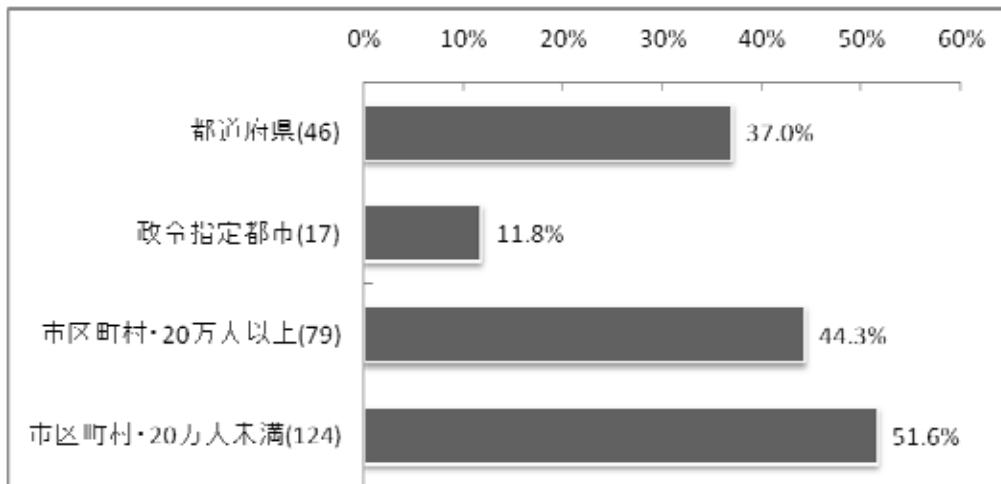
- ・男女共同参画川柳
- ・絵本ストーリーコンクール
- ・男女共同参画についての「あなたからのメッセージ」

## 2 - 2 事業の参加者が集まらない

### 2-2-1 男女共同参画の視点を持った講座の展開

調査結果から - 「男女共同参画ということを出すと事業の参加者が集まらない」

政令指定都市では11.8%と低いものの、都道府県では37%、20万人未満の市区町村では5割以上、20万人以上の市区町村でも4割以上と、大きな課題となっています。



#### 改善のヒント！！

- 対象・目的を明確に - 「これは私のための講座」と思わせる講座名の工夫
- ホームページに「満員御礼表示」を出し、参加意欲をかきたてる
- 区民企画講座募集時にしっかり面接、男女共同参画の視点を確認
- ドメスティック・バイオレンス(DV)講座参加者を増やす - 連続講座の一コマに。知られたくない人のためにタイトルも工夫。
- 入口はいろいろ、出口までには男女共同参画に気づき
- 旬の話題と連動した講座のネーミング

## 事例紹介（市区、政令指定都市、都道府県）

### 対象・目的を明確に - 「これは私のための講座」と思わせる講座名の工夫 ホームページに「満員御礼表示」を出し、参加意欲をかきたてる

#### もりおか女性センター

「女性農業者のためのかんたんホームページ作り体験セミナー」「就労をめざすシングルマザー応援パソコン基礎講座」、男性応援講座「サックリ、サクサク弁当男子」など、講座名から対象者、目的を明確にするようにしています。

また、定員を満了したらすぐにホームページに「満員御礼」を出しています。次回はすぐに申し込まなければと思わせる効果があるようです。

### 区民企画講座募集時にしっかり面接、男女共同参画の視点を確認

#### 大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

「区民のための企画講座」を市民助成事業として、上限 10 万円で年 2 企画を募集しています。男女共同参画の視点がない企画も多いため、説明会への参加を必須として、そこでしっかり視点を持ってもらうようにしています。また決定は、プレゼンテーションのみではなく、しっかり面接を行っています。手間暇はかかりますが、毎年よい企画ができています。

なお、昨年度までは主たる活動場所が大田区の団体としていましたが、区民に還元できればよいこととして要件から外しました。そのためより応募団体の幅が広がりました。

### ドメスティック・バイオレンス(DV)講座参加者を増やす - 連続講座の一コマに、知られたい人のためにタイトルも工夫

#### 大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

DV を表に出した講座は、集客が難しいのですが、連続講座の中の一コマに入れるようにしています。父子を対象とした講座では、パープルリボンについて説明し、つけてもらいました。また、当事者とは思われたくない人が多いため、大切な家族・友人を DV 被害から守るための「DV 防止支援者セミナー」とすると、参加しやすいようです。

### 入口はいろいろ、出口までには男女共同参画に気づき

#### 相模原市立男女共同参画推進センター「ソレイユさがみ」

「もやもやスッキリ私の文章術」という 6 回の連続講座は、自分の中のもやもやしているものは、女性問題、ジェンダーの問題につながっているんだという気づきのために、作文を書く講座です。内容をお互いに話して、共感したり、納得したり、回を重ねると、人のつながりができますので、終了後に必ずグループができます。その中からスタッフになる方ができたり、協力体制ができたり、またその広がりでお友達を紹介してくださったりと、地域での男女共同参画が広まっていきます。

このように、どのような切り口でも男女共同参画の問題はあるので、どんな方でも来てください、でも出口は男女共同参画のことを理解して出て行ってくださいねと、男女共同参画を 100 の入口一つの出口と考えて、全ての講座を企画・実施しています。

## 旬の話題と連動した講座のネーミング

### 姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」

女性学講座「今から考えておきたい人生の「終わり方」講座～“おひとりさま”を生きる～」は、断るのが大変なほど、応募がありました。自分が望む最期を迎えるための必要な準備を学ぶことから、これからの生き方を考える講座で、内容は「これから「お墓」どうしよう？」「あなたの望む「お葬式」とは？」の2回の講座です。女性の方が長生きで、ひとりとなることが多いことが、『おひとりさまの老後』のヒットにより周知されたことから企画しました。

## 身近な公民館と連携した男女共同参画人材育成～「市内37の公民館への出前講座」

### 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

市町村合併によって岡山市が広がり、センターまで来るのが大変な人が増えたこと、また子連れなど若い人たちが身近な場で参加できるようにと考え、公民館を活用することとしました。

教育委員会との話し合いを経て、5年前から市内の公民館に、毎年2館ずつ、さんかくカレッジの出前基礎講座を行っています(応用については2-7参照)。

男女共同参画週間に行っている「さんかくウィーク」には、すべての公民館で、講座「地域防災と女性」「ちゃんとわかりあえてますか？～聴くこと・伝えることで育まれる「輪・WA・わ」～」「お父さんとらくらくクッキング」や、展示「広げよう！男女の輪、みんなの輪～小学生の絵画と中学生の標語の展示～」など、男女共同参画に関する事業に取り組んでいます。このことにより、公民館が、男女共同参画推進の地域拠点となっています。各公民館に講師代等、若干の補助を出しています。

## 参加型の楽しいワークショップのプログラム開発・実践で、町内会、学校現場等へ男女共同参画を

### 札幌市男女共同参画センター

男女共同参画の意義や潜在的な役割分担意識に気づくために、「男女共同参画ワークショップ」を開発し、2005年度から実践を重ねています。職員2～3人でチームを組み、プログラムを企画・実施しています。

2008年にそれまで実践してきた事例をもとに、『「気づき」のための実践ノート』を作成しました。男女共同参画への「気づき」が体験できる15のワークショップの実践方法と実践例を掲載し、さらに、目的・参加者の年齢、人数などの状況に合わせてワークショップを選び、アレンジを加えた経過も掲載しています。これを読めば誰でもすぐに実践できる学習教材となっています。

ロールプレイ、ゲーム、朗読等、参加型の楽しいワークショップとして始めましたが、それを特徴として実践を重ねることによって、センターとつながりの薄かった地域の町内会、学校教育の場での男女共同参画講座の実践につながりました。

また国際的な視点での活動もこれまで取り組めていませんでしたが、「楽しいワークショップ」を引き合いに、大学の留学生センターとの共催で「国際交流事業～いろいろな国、いろいろなワタシ」を開催し、一人一人の意見や考えを引き出して男女共同参画を考える事業を実施することができました。

## その他の男女共同参画の視点を持った講座の参加者を広げる工夫・・・自由記述から

新しい方法を取り入れる

- ・DVをテーマに「H20年講座～毛糸のモチーフで編むパープルリボン(女性に対する暴力をなくそう!)への思い～」を企画し、タペストリーを作成。その後受講生が講師となり、パープル(女性に対する暴力防止)とオレンジ(児童虐待防止)のシンボルカラーリボンをデザインした手芸作品を作り、作品を身に付けてDV防止、児童虐待防止の意思表示

話題のテーマを入りに

- ・高齢単身者向け講座「おひとりさまのライフプラン＆防犯セミナー」を企画
- ・「裁判員制度」について、男女共同参画の視点で考える講座を企画

## 2 - 2 事業の参加者が集まらない

### 2-2-2 若い世代(子ども、学生、20～40代)を対象に

#### 改善のヒント！！

- まずはセンターを知ってもらうことから
- ターゲットにあわせた広報
- 若い無業女性の募集はインターネットで
- 20代、30代の若い男女の興味を引くテーマを

#### 事例紹介 (市区、政令指定都市、都道府県)

まずはセンターを知ってもらうことから - 今までほとんどセンターに来ていない、20代、30代の働く女性を対象に

#### ターゲットにあわせた広報

##### 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

まずセンターを知ってもらうことが重要と考え、市の広報も読まない、今までほとんどセンターに来ていない、20代、30代の働く女性にスポットを当て、「キラリ輝く自分・スリムなこころ・スリムなからだ」と題した連続講座を開催しました。働く女性がターゲットなので、参加しやすい時間として夜間開講とし、内容も若い女性の興味をひく「骨盤体操と消化器」「太極拳と呼吸器の話」「リンパマッサージとリンパの話」などの実践と、男女共同参画の視点を入れた、自分のからだをどうするか、主体的にどう自分のからだに関わっていくかという講義の2部構成としました。

越谷市は東京のベッドタウンで、都内で働く女性は午後7時開始では間に合わないので、初めは参加者が集まらず困りましたが、市内の企業、幼稚園、保育所等に働きかけて、定員を上回ることができました。

初めての参加者がほとんどで、他の講座のチラシを手にとってもらうなど、センターを知ってもらうことができました。

#### 若い無業女性の募集はインターネットで

##### 男女共同参画センター横浜「フォーラム」

若い女性の貧困に対し、センターでも取り組みたいと、実態に即した講座を企画するため調査を行い、多くの女性がさまざまなトラブルや心身の不調、悩みをかかえながらも「なんとか働きたい」と考えていることがわかりました。そうした方々を対象に、無料でスキルの習得となかまづくりができるガールズ編「パソコン+しごと準備講座」を企画しました。パソコンの基本スキルを学ぶとともに、「しごと準備講座」では、仕事探しに向けて自分を表現したり、呼吸とリラクセス、からだほぐし、目標を語る交流会などを行いました。

他の講座ではインターネット経由の応募は半分以下ですが、この講座ではほぼインターネット経由でした。財団法人横浜市男女共同参画推進協会、横浜市、(株)マイクロソフトの協働により「働く、つながる～ガールズをサポート」のサイトも立ち上げています。

<http://girls-support.web.officelive.com/default.aspx>

## 20代、30代の若い男女の興味を引くテーマを

### 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

20代、30代の若い世代の男女を対象に、若者向け講座「結婚！？～彼と彼女のライフプラン～」を開催しました。結婚に関する社会意識や現状についてのデータをもとにした講演、実際に育児休業をとった女性・男性の事例紹介のあと、「男性の家事・育児参加について」「仕事と家庭の両立」「結婚する上で大事に思うこと」でグループワークを行いました。定員30名のところ、50名の応募があり、参加した方からも、大変好評でした。

## その他の若い世代の参加者を広げる工夫・・・自由記述から

様々な機会を見つけてチラシやパンフレットを配布

・子どもの検診会場に行き、講座のチラシを配布

カップル参加

・共働き夫婦やこれから結婚するペア向け講座「働くふたりのライフプランセミナー」を企画

## 2 - 2 事業の参加者が集まらない

### 2-2-3 男性を対象に

#### 改善のヒント！！

- 待っているだけでなく、積極的に誘いかける
- 男性の興味をひく生活に密着した講座群を開催
- お得なペア券で集客、男性も参加しやすく
- 募集人数多いものを入りに。人のつながりで参加者がひろがる
- カジダン・イクメンと呼んで男性も男女共同参画に入りやすく

#### 事例紹介（市区、政令指定都市、都道府県）

##### 待っているだけでなく、積極的に誘いかける

##### 男性の興味をひく生活に密着した講座群を開催

###### 相模原市立男女共同参画推進センター「ソレイユさがみ」

市との協定書で、男性の事業参加を1年で1%アップ、21年が21%で、25年に25%を目標とされています。男性は声がけされないと、なかなか一歩踏み出すことができないようです。市民ボランティアさんをお願いして、近所の方や知り合いに声をかけていただいています。「男性のくらしナビ」と銘打って、料理、おしゃれ、重曹をつかったエコな掃除など、生活に密着した講座内容にしています。単発講座ですが、次回につながるように関連する内容のプログラムを作っています。一度いらした方が、またご近所の方を連れてきていただく、という形で広めていくようにしています。

##### お得なペア券で集客、男性も参加しやすく

###### 大野城まどかぴあ男女平等推進センター

併設されているホールでフォーク系のコンサートを3年前から行い、男性の参加を促すために、男女ペア券を安く設定しています。現在4割が男性です。

チラシの裏には、元アナウンサーで地域にファンが多いセンター所長の、男女平等推進についてのメッセージを掲載しています。コンサート前にも、所長のミニメッセージの時間を設けています。

男性のアンケートには、「夫婦で初めて来た」「恋愛結婚だったのに。結婚したときの気持ちを思い出した。」など書かれており、書いてくださった方には翌年の案内を送っているので、リピーターの方も多くなっています。



## 募集人数多いものを入りに。人のつながりで参加者がひろがる

### 大野城まどかぴあ男女平等推進センター

子育て中の男性ターゲットにした「大野城おやじサミット」を行っています。男性は人数が多いものに来る傾向があるので、定員は80名にしています。講演会のあとは、グループにして交流会をします。少人数にして知り合いになると、さんが参加するなら自分もと、その後の講座の参加につながります。

## カジダン・イクメンと呼んで男性も男女共同参画に入りやすく

### 静岡市女性会館「アイセル21」

カジダン(家事をする男性)やイクメン(育児するメンズ)を撮影した写真を一般から公募して、作品を男女共同参画週間に展示する、「カジダン・イクメン写真展」を開催しました。応募作品から最優秀賞、カジダン賞、イクメン賞など各賞を決め、表彰式を男女共同参画週間の講演の前に行うことで、たくさんの方に周知することができました。

## その他の男性参加者を広げる工夫・・・自由記述から

### 親子参加

- ・パパと子どものおもしろおもちゃづくり講座
- ・父親を対象に「お父さんのための絵本講座「パパ絵本読んで！」を開催

## 2 - 3 地域の特色にあわせた事業展開

### 改善のヒント！！

- 地域の実情・ニーズにあった事業を企画
- 女性管理職が少ないという地域特性からキャリアに着目した取組を展開
- 地域の現状を示すデータブックの作成、活用

### 事例紹介（市区、政令指定都市、都道府県）

#### 地域の実情に配慮した取組 - 農業女性を対象に

##### もりおか女性センター

岩手県は農業県で、農業を担っているのは多くは女性ですが、女性センターは都市にあり、農村部には男女共同参画が届いていないのが現状です。

講座に来たくても、農繁期には来られないという現状があります。しかも農作物によって農繁期が異なるので、時期をこまめ設定し、少人数の講座を実施しています。

講座内容も、身近に役立つ内容を考え、例えば、直売所に野菜を出荷している女性を対象に、商品につけるラベル等の工夫ひとつで、売上が違うことから、目につくラベルの作り方、商品の美味しい食べ方紹介 POP などを作成するパソコン講座などを行って、女性センターに足を運ぶ機会を多く作っています。

#### 市町村への支援は地域ニーズに合った企画で

##### 青森県男女共同参画センター

県内の市町村で男女共同参画センターを整備しているところが少ないため、地域住民の男女共同参画の理解を進めるために、市町村の担当者と相談しながら、それぞれの地域のニーズに合った事業を企画しています。1年間に5カ所、毎年異なる市町村を対象としています。男女共同参画落語のような一般向けのものから、専門的なニーズに対応した50人程度の講座ものまで多様な事業を行っています。市町村への公募ではありますが、地域バランスを考えて働きかけてもいます。また、事業終了後、担当者との懇談会を開いています。このような場を通じて市町村の担当者との距離が縮まり、質問や相談の電話がかかってくる、「アピオあおもり見学会」に市民を連れてきてくれたりなど、「一緒にやろう」という意識が高まるという副次的な効果もあがっています。

## 女性管理職が少ないという地域特性からキャリアに着目した取組を展開

### 福井県生活学習館

女性の就業率は高いのに、管理的職業従事者は全国平均を下回るという地域特性から、「女性のチャレンジ支援コース」として、仕事と家庭の両立セミナー、キャリアアップ応援講座、働く女性の能力アップ講座を実施しています。

また、福井県生活学習館は平成19年度より「ふくい女性活動活躍センター」を併設しており、キャリアアップを目指す若い女性をターゲットとして、キャリア相談、キャリアアップのための研修事業、働く女性のネットワークづくりを行っています。ネットワークとして、県内の企業、事業所、団体等で活躍中の女性の相互交流と自己研鑽、ならびに企業における女性の活躍促進を目的とした「ふくい女性ネット」を作り、講演会や交流事業、情報発信事業に取り組んでいます。県外で活躍する著名人、県内の働く女性との交流会などを通じて、管理職の女性が少ないため相談する相手がいない、なかなかロールモデルに出会えないという状態が、少しずつ解消されています。

## 地域の現状を示すデータブックの作成、活用

### 富山県民共生センター

男女共同参画の進捗を把握するツールの一つが統計です。富山県の女性の生き方や働き方を、各種統計データをもとにわかりやすく解説した『とやまの男女共同参画データブック』を、平成19年度から毎年作成しています。データブックでは富山における少子化などの課題を働く課題と関係づけるなど、さらに掘り下げた説明をしています。

また、「データブックの活用術」について説明を入れ、単なるデータ提供ではなく、活用までを意図したものとしています。基となるデータの収集では、高校生への調査も行っており(進路意識調査とワークライフバランス、デートDV)、若い世代の課題を、学校現場をはじめ、広く県民に提起しました。また、各種研修、高校・大学のテキスト、企業、組合でデータブックを使用させていただくことを通じて、データを媒体とする継続的な連携を進めています。

## その他の地域の特色にあわせた工夫・・・自由記述から

### 地域ニーズに合わせた講座

- ・子育て中の働きたい女性の増加と、それに伴い保育所の待機児童が多い問題があるため、保育の情報や家庭と仕事の両立への情報へのニーズが高まり、講座「保育園入園ナビ」を実施

## 2 - 4 多くの人に届けるための情報発信

### 改善のヒント！！

- 地元紙に発信
- 地元の図書館との連携
- インターシップの学生による資料作成で若い世代に情報を届ける
- 市民にわかりやすい、丁寧なホームページで情報発信
- 地元ラジオを使った情報提供 - 録音をインターネット配信
- ライブラリーでの展示の工夫 - ランキング、しおり、新聞クリッピングでみせる
- アートによるライブラリー利用者の発掘

### 事例紹介（市区、政令指定都市、都道府県）

#### 地元紙に発信

##### もりおか女性センター

新聞の「くらし安心Q&A」という欄に、月に1回、女性センターで相談に関する記事を書かせてもらいました。記事の中に相談受付の電話番号を入れたところ相談者が増えました。連載記事は1年分をまとめて冊子にして配布し、好評です。

#### 地元の図書館との連携

##### 鶴ヶ島市女性センター

女性センターの男女共同参画に関する専門図書を市民に活用してもらえるように、市立図書館と連携をはかり、借りた本が、市立図書館でも返却ができるようになりました。

また、女性センター図書室の本を、中央図書館や分室に移動して貸出しています。中央図書館では年2回、約1か月ずつ、センター所蔵の本の一部を移動し、市立図書館の予算で女性センターの図書であることがわかるようカバーをかけて、置いてもらっています。このカバーが目立ち、利用につながっています。オンラインでつながっているわけではなく、市立図書館で一時的に受け入れをしてもらって、貸出をしています。

## インターシップの学生による資料作成で若い世代に情報を届ける

### 宇治市男女共同参画支援センター「ゆめりあ うじ」

インターンシップの学生の、今まで知らなかった男女共同参画の様々な問題を、自分たち若い世代に知ってもらいたいという思いを活かすために、啓発資料を作成してもらうことにしました。

マンガやイラストが上手など、インターシップ生それぞれの良さを発揮してもらうことで、わかりやすいハンドブック等の資料が増え、インターシップ生を指導していく中で、新しいアイデアがセンター職員にも生まれ、事業企画・運営の充実につながりました。また、目新しさがあるので人目を引き、地元メディアなどにも取り上げられ、学生の人脈により、若い世代にも情報が届くようになりました。

## 市民にわかりやすい、丁寧なホームページで情報発信

### 姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」

センターで実施している、講座・講演会、情報提供、相談、貸室の機能を、市民の方にわかりやすく、丁寧に、ホームページで情報発信しています。例えば講座のページでは、年間のすべての講座の講座名、内容、おおよその時期を掲載し、講座名をクリックすると、詳細な参加条件等がわかるページが表示され、そこで申し込みができます。図書情報コーナーの新着図書、図書情報コーナーだより『ビュント』、『ウエーブレット』などの刊行物は、まず画像と簡単な説明文を掲載し、さらにクリックするとバックナンバーが表示されます。このような情報発信の効果か、施設の利用者は年々増えています。

## 地元ラジオを使った情報提供 - 録音をインターネット配信

### 男女共同参画センター横浜「フォーラム」

エフエム戸塚で週1回15分間、曜日別暮らしレシピとして、ラジオ放送をしています。主に講座の情報を、担当者がアナウンサーとの対話形式で話します。放送時間に聴くことができない方にも配慮して、YouTubeを使って(音声のみ)、録音をホームページから配信しています。

## ライブラリーでの展示の工夫 - ランキング、しおり、新聞クリッピングでみせる

### 静岡市女性会館「アイセル 21」

図書コーナーで予約ランキングをブックリストコーナーにおいています。貸出ランキングも出し、ランキングに入っている本に王冠印をつけてわかりやすくしています。

ジェンダーかるた、均等待遇かるた、講座案内を掲載した返却日しおりを作成して、貸出時に渡しています。全種類集めようとする方もいます。

新聞クリッピングは、あまり使われていなかったのですが、入口にイーゼルを置いて、前日の注目記事(1、2点)を貼り広報したところ、使う人が出てきました。

## アートによるライブラリー利用者の発掘

### 大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」

情報ライブラリーで、大阪芸術大学デザイン学科の女性による「haramu 展」を開催しました。生命の誕生と作品の新しいアイデアを生み出すという「孕む」をテーマに、それぞれの個性を生かした作品を展示してもらいました。

学生たちが見に来てくれて、若い層にライブラリーを知ってもらうきっかけとなりました。また、ライブラリーが場となって、展覧会をするという新しい発想が生まれました。

## ラジオを使って遠隔地(島など)に情報提供、紹介図書を郵送で貸出

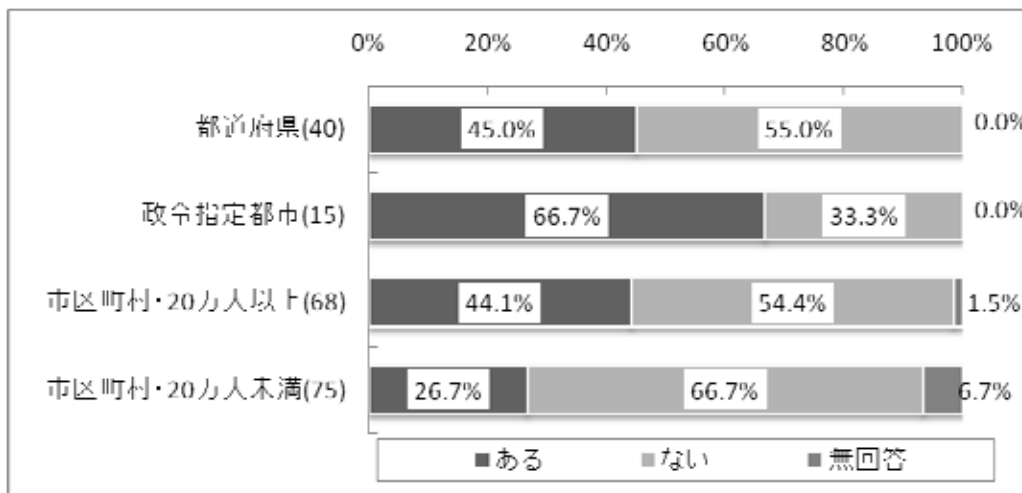
### 長崎県男女共同参画推進センター

NBC 長崎放送に委託して、男女共同参画に関するイベントの紹介や、女性たちの地域での活動などラジオミニ講座「With You」(ウィズ・ユー)を放送しています。その中で図書の紹介もしています。島などセンターに来ることが難しい地域には、図書のリストを送って、郵送費はセンター側の負担で、郵送で2週間貸し出しています。

## 2 - 5 相談からニーズをくみとり企画に生かす

調査結果から - 「相談内容を事業に反映する仕組みの有無」

政令指定都市は 66.7%と高くなっていますが、都道府県と 20 万人以上の市区町村では約 45%、20 万人未満の市区町村では 26.7%と低くなっています。



### 改善のヒント！！

- 相談者の実情から相談員が講座を企画
- 相談者の利便性を踏まえたワンストップシステムの構築
- 
- 相談者が今すぐ必要とする知識をセミナーで提供

### 事例紹介 ( 市区、 政令指定都市、 都道府県)

#### DV(配偶者からの暴力)被害者の実情から相談員が講座を企画

##### もりおか女性センター

女性センターに配偶者暴力相談支援センター(配暴センター)が設置されました。配暴センターを女性センターに置くことによって利便性が高まり、DV相談はますます増えています。

相談者に自分の意思を主張できない人が多いことから、相談員が「自己表現講座」を企画・実施しました。終了後には、グループをつくるための集まりを開催しています。

## 相談者の利便性を踏まえたワンストップシステムの構築と支援者育成

### 久留米市男女平等推進センター

DV 被害者が各行政窓口での相談概要等の重複聞き取りを避けるため、「ワンストップ化のための DV 被害者相談共通シート」を作成し、各部局で共通運用をすることにより、被害者の負担を軽減しました。共通シートは、センター及び家庭子ども相談課が、被害者から聴きとって作成し、これを持って窓口 1 か所を訪ねれば、そこに他の必要な関係部局担当者が出向いて、手続きを行うことができ、市役所内を歩き回ることなく速やかに支援が受けられます。そのために、相談ネットワーク会議を開催し、市役所内外関係機関の相互の意思確認を行っています。

#### 庁内・外相談関係機関ネットワーク会議

庁内部局、庁外関係機関、民間支援団体が構成しています。DV 被害者支援策の現状報告と情報・意見交換、ネットワークの整備を行っています。

また、民間支援団体が企画・実施している「DV 被害女性支援ボランティアスタッフ養成講座」(全 14 回)を共催しています。市役所の職員も参加しているので、庁内にも支援者が広がっています。

## 相談者が今すぐ必要とする知識をセミナーで提供

### 名古屋市男女平等参画推進センター「つながれっと NAGOYA」

離婚相談に来た方で法律の知識がない場合、個別に弁護士と相談しても、財産分与や婚姻費用の分担と言われて、わからない人がいます。基礎的なセミナーがあると効果的に弁護士との相談を進めることができると考え、「法律セミナー離婚をめぐる法律の基礎知識」を実施しました。

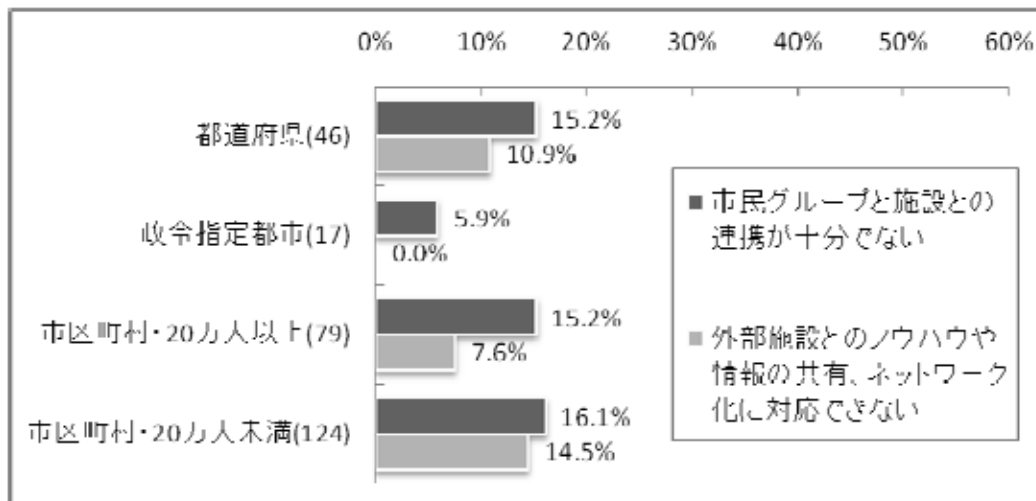
「シングルマザー応援セミナー」も相談のニーズから立ち上げたものです。シングルマザーの相談を聞くと、離婚後の精神的ケアが必要です。母子生活支援施設に入った人は、職員のサポートを受けることができますが、民間のアパートに入った人は孤立しています。そこで離婚後のフォローのためのセミナーを実施し、セミナーの後に相談員がファシリテーターとなり「サポートグループ」を、実施しています。なお、シングルマザー支援については、母子家庭就業支援センターと連携して事業を実施しています。



## 2 - 6 機関、施設、市民グループ、企業等との連携・ネットワークを拡げる

調査結果から - 「市民グループと施設との連携が十分でない」「外部施設とのノウハウや情報の共有、ネットワーク化に対応できない」

政令指定都市では外部との連携が十分でないとする比率は小さいものの、それ以外では、市民グループ等との連携が十分でない施設は約 15%程度とやや高くなっています。



### 改善のヒント！！

- 企業との連携(地元企業、社会貢献活動)
- 「ワーク・ライフ・バランス」を軸とした庁内各部局との連携
- 専門学校との連携
- 高校生・大学生、市民と協働して情報発信:ホームページ、記念ソング、CMの作成
- DV 被害者支援団体によるリサイクルショップ運営
- 市の他の部局等との共催で経費節減の効果も
- 乳がん検診で連携
- 複合施設の利点を活かした連携
- 経済団体、働く女性ネットワークとの連携
- NPO の力の活用 - 企画提案コンペ

## 事例紹介（市区、政令指定都市、都道府県）

### 地元企業との連携

#### もりおか女性センター

センターのすぐ前にある東北電力の鉄塔が、色が変わるライトアップがされていることに気づきました。ちょうど、女性に対する暴力をなくす運動の期間だったので、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなんだ紫色にしてもらえないか、頼みに行きました。それまでつながりはありませんでしたが、ピンクリボン（乳がん撲滅運動のシンボル）の前例があり、すんなり承諾を得られました。

さまざまな機会を逃さず、連携先を探しています。

### 企業との連携 - 社会貢献活動(CSR)に着目

#### 尼崎市立女性・勤労婦人センター「尼崎市女性センター・トレピエ」

インターネットや人的ルートで、企業の社会貢献活動で連携できそうなところを探しています。NECと共催で「子育てママのためのパソコン講座」や、ワコールとの共催で、10～14歳の成長期にある女の子と保護者を対象に思春期の女の子の体の成長や下着の選び方に関する講座「ツボミスクール」を実施しました。

また、マイクロソフト社の助成による全国女性会館協議会の「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座」に応募し、受託しました。就労を希望し経済的に困難な状況にある女性を対象としていたので、所管課の男女共同参画課だけでなく、生活保護や就職支援をしている課に、参加者の紹介や参加要請をしてもらい、この事業を通じて、庁内の関係する課との連携が少しずつ広がっています。

### 「ワーク・ライフ・バランス」を軸とした庁内各部局との連携

#### 足立区男女参画プラザ

「ワーク・ライフ・バランス」を軸として他部、企業との連携を図っています。子育て支援課とは、子育てと仕事の両立のための父子イベントを共催しました。産業経済部中小企業支援課は、企業とのつきあいがあるので、企業回りをするときに、男女共同参画プラザが作成した、ワーク・ライフ・バランスのパンフレットやチラシを配布してもらっています。産業振興課は、商工団体とのつきあいがあるので、講演会の時に同様にワーク・ライフ・バランスのパンフやチラシ、バッジを配布してもらっています。人事課は、区職員のワーク・ライフ・バランスということで、職員の意識調査や職員研修をともに実施しています。

それぞれの部の得意な分野を考え、連携を図っています。

## 専門学校との連携

尼崎市立女性・勤労婦人センター「尼崎市女性センター・トレピエ」

女性の自立、就労支援のため資格関係の講座に以前から力を入れ、「社会保険労務事務入門講座」「マイクロソフト・オフィススペシャリスト資格取得講座」「経理事務入門講座」「日商パソコン検定 3級資格取得講座」などを、土曜日の午後に実施しています。

専門学校と連携し、講師は専門学校から派遣してもらっています。専門学校でも生徒集めに苦労しているので、専門学校にとっても、集客や事務処理などにメリットがあるのです。

女性センターの設置目的を理解してもらった上で、内容や学習方法、講師をお願いするなど相談して実施しています。

## 高校生・大学生、市民と協働して情報発信：ホームページ、記念ソング等の作成

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

魅力あるホームページを作成するため、地元大学と連携し、大学生と一緒に作っています。若い感性などが取入れられるとともに、デザイン料などの経費もかからないメリットがあります。

「さんかく岡山」開設 10 周年を記念して、中学生・大学生も入って、市民の皆さんと協働で男女共同参画賛歌「さんかくソング～未来へ～」のプロモーションビデオも作成し、ホームページにも掲載しています。この他、高校生による男女共同参画啓発 CM 等も作成しました。

## 市の他の部局等との共催で経費節減の効果も

久留米市男女平等推進センター

「ガールズトーク・お仕事編～話してみよう 私の仕事と働き方～」と題した講座を、内閣府「地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業」、筑後地域雇用創造協会、福岡県筑後労働者支援事務所との共催で行いました。

上記に限らず、市の他の部局等との共催、国や県等の委託事業等に積極的に応募するなどして、連携を図るとともに経費節減の効果も上がっています。

## DV 被害者支援団体によるリサイクルショップ運営

久留米市男女平等推進センター

施設内に空いたスペースができたので、そこを DV 被害者支援のため民間の DV 被害者支援団体に無償貸与して、資金作りのためのリサイクルショップを運営することにしました。リサイクル品を持ち込む人・買う人に被害者支援に参加しているという意識が生まれ、また DV の被害経験者が販売ボランティアとして参加し、社会とのつながりを回復するなどの効果が出ています。

## 乳がん検診で連携

### 静岡市女性会館「アイセル 21」

日本人女性にも増えている乳がんの死亡率を下げるには、早期発見が重要です。会館として何か取り組みができないか考えて、静岡県対がん協会、結核予防会に相談し、「体験会はじめてのマンモグラフィ」を実施しました。マンモグラフィの検診体験会と模型を使って乳がんの感触を知り、セルフチェックの方法を学ぶ講座です。会館に検診車に来てもらい、受講者、会館、結核予防会が費用の3分の1ずつ負担としたため非常に人気で、30名募集のところ120名の応募がありました。

## 複合施設の利点を活かした連携

### 青森県男女共同参画センター

アピオあおもりには男女共同参画センターと子ども家庭支援センターが併設されています。青森には転勤できている人や専業主婦も多く、社会に出たいとウズウズしている人たちがいます。そのような層をキャッチするために、子ども家庭支援センターに連携を働きかけました。子ども家庭支援センター開催事業に集まった母親を対象に、10分間くらいのジェンダー・ミニ講座を実施しています。また、子ども家庭支援センターの部長も委員に加わってもらい、女性のための再チャレンジプログラムを企画・実施しています。部長経由で子ども家庭支援センターに来ている若い母親が男女共同参画センターの講座にも来るようになってきました。

## 経済団体、働く女性ネットワークとの連携

### 大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」

すべての女性が自分の人生を主体的に選択し、納得の人生を実現できる社会をつくるために活用してほしいという寄付金による「はなみずき基金」をもとに働く女性向けの講座「はなみずきキャリア塾」を実施しています。この講座の趣旨から、ACCJ(在日米商工会議所)関西支部に働きかけて助成を受けることができました。また、よこの会(企業、職種、世代を超えて集まった働く女性のネットワーク)、ACCJ関西・ウィメン・イン・ビジネス委員会の協力を得て行っています。

月1回の開催で「第1部 ワークの充実」では、関西のさまざまな分野で働く女性がスピーカーとして、現在までのキャリアの軌跡、自身の経験を語り、各回テーマを掘り下げていきます。「第2部 ライフの楽しみ」では、硬軟かつ多岐にわたる分野を男女共同参画の視点、既存の視点ではなく新たな視点で斬り、レクチャーします。交流会も実施しています。新しい、今まで来ていなかった層が参加しています。

## NPO の力を活用 - 企画提案コンペ

### 熊本県男女共同参画センター

平成 21 年度新規事業の「男女共同参画実践支援事業」をNPOに業務委託し、講座を実施しました。委託先の決定にあたっては、企画提案のコンペ方式で選考しました。企画は下記のターゲット等で募集しました。

- ・事業主、事業所の管理職、人事担当者をターゲットとする講座
- ・起業を目指している女性をターゲットとする講座
- ・主として女性をターゲットとする講座
- ・20～30 歳代をターゲットとする講座

参加者の募集は、受託したNPOが主体となって実施したことにより、マスコミの反応がよかった反面、周知先が限られることもあり、県民全般への情報の広がりにはセンターが行う必要もありました。

## その他の機関、施設、市民グループ、企業等との連携・ネットワークを拡げる工夫

### …自由記述から

#### デートDVをテーマにした学校との連携

- ・地元の中学校、高等学校、大学、専門学校でのデートDV出前講座や、大学との共催によるセンターでのDV防止啓発講座を実施

#### 福祉部門との連携

- ・増加傾向にある自殺を予防するための心のケアセミナーを、福祉部門と連携して実施

## 2 - 7 地域の人材・団体の育成

### 改善のヒント！！

- 市民の政策参画のための人材育成
- 講師公募の際に男女共同参画の視点の学びを要件に
- 公民館と連携しての人材育成
- 長期講座で職場や地域活動における男女共同参画リーダー育成
- 身近な男女共同参画の研修講師の養成
- 2年サイクルで取り組む男女共同参画社会づくりに関わる若手リーダーの育成
- 審議会委員に推薦できる人材の養成
- 市民グループの育成 - 助成金申請を増やす工夫、講座による力量アップ

### 事例紹介（市区、政令指定都市、都道府県）

#### 市民の政策参画のための人材育成

##### 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

市民が、市の政策に参画をする機会として、審議会の公募の委員があります。審議会とは何かを知るために、男女共同参画審議会をはじめとして、50以上ある審議会の解説と応募要件などを紹介した「審議会ハンドブック」を作成しました。その後、センター開設以来の連続講座、「大人の学校-学ばなかった科目」で、審議会の内容を学ぶ講座、応募論文の書き方講座、議員との交流の会を実施しています。参加者が応募して、女性も男性も政策分野によって片寄ることなく、審議会や委員会などの参画率を上げています。

#### 講師公募の際に男女共同参画の視点の学びを要件に

##### 大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

自分の特技を生かしてエセナで講師をしたいという希望が多かったため、2008年度に「講師デビュー応援プロジェクト」として、講師オーディションと事前説明会を行いました。男女共同参画の視点がないとエセナでの講師はできないことを理解してもらうため、事前説明会への出席をオーディション参加の要件としました。54名のエントリーがあり、5人1グループ、1グループ約1時間の面接によるオーディションを実施して、2人が合格。合格した2名には実際に講師を務めていただきました。男女共同参画の視点について、オーディションでじっくり聞いているため、それが応募者の研修ともなっているようです。

## 公民館と連携しての人材育成

### 岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」

公民館で男女共同参画の基礎を学ぶ「さんかくカレッジ基礎コース」を、年間2館ずつ開催しています(2-2-1 参照)。その修了生を対象に、専門コースをセンターで行なっています。30人定員で、6割～7割ぐらいの人が修了しています。その修了生を人材登録して、審議会委員や公民館・小・中学校、「さんかく岡山」等が実施する講座の講師に推薦しています。

## 長期講座で職場や地域活動における男女共同参画リーダー育成

### 大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」

職場や地域活動におけるリーダーをめざす女性を対象(定員40名)に、隔週土曜日の午後10日間、4ヶ月間という長期間の講座を実施しています。平成20年度は「クレオ de エンパワメント実践塾 ヒット企画は女性がつくる。」と題し、「独創より共創!」をモットーに、アイデア企画プレゼンテーションをグループで実践することにより、「使える」仕事力を磨くことをめざしました。

実践力をつけることができる講座として好評で、長期なので終了後に自主グループが立ち上がり、働く・活動する女性のネットワーク形成に役立っています。

## 実践的な内容で女性起業家を育てる

### 北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」

「ムーブ女性起業家支援塾」は2009年で第14期となる、すでに起業した人も多い、実践的な講座です。修了生は市の「開業支援資金融資」などの審査を受ける資格が得られます。企業経営の実績ある講師を多数用意。理論だけでなく、経営実務についても学べるようにしています。また、ビジネスプランの作成時は、4人の講師によるゼミナール形式を採用。個別の相談・アドバイスに対応。また本講座を受講され、起業された先輩の体験談もカリキュラムに組み込みました。先輩起業家や受講生同士の人脈形成にも役立っています。

## 身近な男女共同参画の研修講師の養成

### 福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」

地域で男女共同参画の研修ができる講師を、平成13年から3年に1回公募で養成しています。現在第3期生として計39名が登録されています。

養成講座は5日間で、基礎知識、プレゼン、話し方、講座の手法について学びます。終了後「福岡市男女共同参画推進サポーター(略称:参画サポーター)」として認定し、地域のサポーターの講座に派遣しています。福岡市では、小学校区ごとの自治協議会の下に、男女共同参画協議会が組織されています。そこでの研修や、公民館での講座の講師として活躍しています。

## 2年サイクルで取り組む男女共同参画社会づくりに関わる若手リーダーの育成

### 山形県男女共同参画センター「チェリア」

平成16年度から2年サイクルで地域で男女共同参画社会づくりに関わる女性の30～40代の若手リーダー養成を目的としたセミナー「チェリア塾」を開催しています。1年目は基礎講座、2年目は実践力をつけるために自主企画講座を行い、振り返り、冊子を作成します。現在までに延べ136名が修了しました。1、2期生のマスターコース(5回、実行委員会形式)も開催しています。

修了生から、審議会委員8名、議員1名、大学・大学院に入りなおす人も出て、地域でこれからの男女共同参画社会づくりを進めていく人材育成の場となっています。

広報誌にチェリア塾修了生の「おらほの男女共同参画」を掲載しています。

## 審議会委員に推薦できる人材の養成

### 広島県女性総合センター「エソール広島」

平成元年のオープンのときから「ひろしま女性大学」という人材養成講座を開催していました。平成18年からは、対象を男性にも広げ「エソールひろしま大学」として、広島校30人、福山校20人定員で土曜日に開催しています。基礎編として、男女共同参画について半年間、その後、応用編として、地域活動について半年間学びます。終了生にはさらに専科を設けており、こちらは女性のみで、毎年テーマを設定し、その後政策提言や地域活動の企画・運営などをする人材を育てています。修了後は、財団法人広島県女性会議の人材バンクに登録されます。この20年の修了生が、県内各地で男女共同参画に関わる実践を行っています。

## 市民グループの育成 - 助成金申請を増やす工夫、講座による力量アップ

### 松山市男女共同参画推進センター「コムズ」

市民グループ育成のための助成金を、開館以来ずっと出しています。上限75,000円、25,000円自己負担の10万円までの企画です。

初めの頃は応募がなく、センターを利用している団体になぜ応募しないかを聞いたところ、申請書を書くということがハードルとなっていたことがわかりました。そのため個別相談日を設け、職員が申請手続きに関する相談に応じることにしたところ、申請が増えました。また、男女共同参画の視点のない企画も多いため、職員がきめ細かくアドバイスをしています。

支給が決まった団体には、企画によって、アンケートの取り方、ミニコミ誌の作り方の講座などを受講してもらい、力をつけてもらっています。

毎年、終了後に報告会を行っています。報告会に参加した団体同士の連携が図られています。



### 第3章 ヒアリングを行った施設の概要

都道府県（人口は2007年度）

1

青森県男女共同参画センター									
人口	141万人								
HPアドレス	<a href="http://www.apio.pref.aomori.jp/sankaku/">http://www.apio.pref.aomori.jp/sankaku/</a>								
設立年	2001年								
運営形態	公設民営								
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて								
指定管理者	ASTAC・G(アスタク・グループ)								
団体の種類	企業（民間企業3社による共同体）								
期間	1期目 2006年4月～2009年3月（3年間） 2期目 2009年4月～2012年3月（3年間）								
職員数	<table border="0"> <tr> <td>所定労働時間週 38時間以上</td> <td>女性 4人、男性 3人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 30時間以上 38時間未満</td> <td>女性 6人、男性 0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 20時間以上 30時間未満</td> <td>女性 2人、男性 0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 20時間未満</td> <td>女性 2人、男性 0人</td> </tr> </table>	所定労働時間週 38時間以上	女性 4人、男性 3人	所定労働時間週 30時間以上 38時間未満	女性 6人、男性 0人	所定労働時間週 20時間以上 30時間未満	女性 2人、男性 0人	所定労働時間週 20時間未満	女性 2人、男性 0人
所定労働時間週 38時間以上	女性 4人、男性 3人								
所定労働時間週 30時間以上 38時間未満	女性 6人、男性 0人								
所定労働時間週 20時間以上 30時間未満	女性 2人、男性 0人								
所定労働時間週 20時間未満	女性 2人、男性 0人								
施設形態	複合施設（子ども家庭支援センター）								

2

山形県男女共同参画センター「チェリア」	
人口	120万人
HPアドレス	<a href="http://www.yamagata-cheria.org/">http://www.yamagata-cheria.org/</a>
設立年	2001年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	財団法人山形県生涯学習文化財団
団体の種類	財団法人
期間	1期目 2006年4月～2009年3月（同財団）（3年間） 2期目 2009年4月～2012年3月（3年間）
職員数	所定労働時間週 38時間以上 女性 7人、男性 1人
施設形態	複合施設（生涯学習センター、図書館）

3

富山県民共生センター「サンフォルテ」					
人口	111万人				
HPアドレス	<a href="http://www.sunforte.or.jp">http://www.sunforte.or.jp</a>				
設立年	1997年				
運営形態	公設民営				
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて				
指定管理者	サンフォルテJ O Iグループ				
団体の種類	共同体（構成：富山県女性財団と（株）インテック）				
期間	1期目 2006年4月～2009年3月（富山県女性財団）（3年間） 2期目 2009年4月～2014年3月（5年間）				
職員数	<table border="0"> <tr> <td>所定労働時間週 38時間以上</td> <td>女性 8人、男性 1人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 30時間以上 38時間未満</td> <td>女性 2人、男性 0人</td> </tr> </table>	所定労働時間週 38時間以上	女性 8人、男性 1人	所定労働時間週 30時間以上 38時間未満	女性 2人、男性 0人
所定労働時間週 38時間以上	女性 8人、男性 1人				
所定労働時間週 30時間以上 38時間未満	女性 2人、男性 0人				

施設形態	単独施設（但し、消費生活センター、ハローワーク富山若年者就業相談コーナー・マザーズサロン、富山市男女共同参画センター、（財）富山県婦人会館が中にある）
------	---

4

福井県生活学習館「ユ－・アイ ふくい」	
人口	82 万人
HP アドレス	<a href="http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/">http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/</a>
設立年	1995 年
運営形態	公設公営
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 8 人、男性 11 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 1 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 6 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（生涯学習センター）

5

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」	
人口	188 万人
HP アドレス	<a href="http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/">http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/</a>
設立年	1994 年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	（財）三重県文化振興事業団
団体の種類	財団法人
期間	1 期目 2004 年 4 月～2007 年 3 月（3 年間） 2 期目 2007 年 4 月～2010 年 3 月（3 年間） * 3 期目 2010 年 4 月～2015 年 3 月（5 年間）
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 7 人、男性 2 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 4 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（文化会館、生涯学習センター、図書館）

6

大阪府立男女共同参画・青少年センター「ドーンセンター」	
人口	881 万人
HP アドレス	<a href="http://www.dawncenter.or.jp/">http://www.dawncenter.or.jp/</a>
設立年	1994 年
運営形態	公設民営（施設管理は指定管理者、事業は大阪府男女共同参画推進財団）
指定管理者導入形態	施設管理
指定管理者	ドーン利用促進事業共同体
団体の種類	共同体（大阪府男女共同参画推進財団と特定非営利活動法人 ZUTTO）
期間	2006 年 4 月～2011 年 3 月（5 年間）
職員数 * 財団職員のみ	所定労働時間週 38 時間以上 女性 7 人、男性 3 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 1 人、男性 0 人
施設形態	単独施設

7

広島県女性総合センター「エソール広島」	
人口	287 万人
HP アドレス	<a href="http://www.essor.or.jp/">http://www.essor.or.jp/</a>
設立年	1989 年
運営形態	公設民営（財団法人 広島県女性会議）
団体の種類	財団法人
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 7 人、男性 6 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 4 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 0 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（広島県住宅供給公社、広島県自治総合研修センター、広島県歯科医師会）

8

長崎県男女共同参画推進センター	
人口	145 万人
HP アドレス	<a href="http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/">http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/</a>
設立年	2005 年
運営形態	公設公営
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 2 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（国際交流センター、県民ボランティア活動支援センター、（財）長崎県産業振興財団等）

9

熊本県男女共同参画センター	
人口	183 万人
HP アドレス	<a href="http://www.parea.pref.kumamoto.jp">http://www.parea.pref.kumamoto.jp</a>
設立年	1994 年
運営形態	公設公営
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 3 人、男性 3 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 4 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 7 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（NPO・ボランティア協働センター、しごと相談・支援センター、生涯学習推進センター、観光物産交流スクエア）

政令指定都市（人口は 2005 年国勢調査）

1

札幌市男女共同参画センター	
人口	188 万人
HP アドレス	<a href="http://www.danjo.sl-plaza.jp">http://www.danjo.sl-plaza.jp</a>
設立年	2003 年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて

指定管理者	(財) 札幌市青少年女性活動協会
団体の種類	財団法人
期間	1 期目 2006 年 4 月 ~ 2010 年 3 月 (4 年間) * 2 期目 2010 年 4 月 ~ 2014 年 3 月 (4 年間)
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 19 人、男性 16 人
施設形態	複合施設 (消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザ)

2

男女共同参画センター横浜「フォーラム」、横浜南「フォーラム南太田」、横浜北「アートフォーラムあざみ野」	
人口	358 万人
HP アドレス	<a href="http://www.women.city.yokohama.jp/">http://www.women.city.yokohama.jp/</a>
設立年	1988 年 (フォーラム) 南 (横浜市婦人会館として 1978 年開館、2005 年に名称変更) 北 (2005 年)
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
団体の種類	財団法人
期間	1 期目 2005 年 4 月 ~ 2010 年 3 月 (5 年間) * 2 期目 2010 年 4 月 ~ 2015 年 3 月 (5 年間)
職員数 * 男女共同参画センター横浜のみ	所定労働時間週 38 時間以上 女性 14 人、男性 2 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 6 人、男性 0 人
施設形態	横浜と横浜南は単独施設、横浜北は市民ギャラリーあざみ野との複合施設

3

静岡市女性会館「アイセル 21」	
人口	71 万人
HP アドレス	<a href="http://www.aicel21.jp">http://www.aicel21.jp</a>
設立年	1992 年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか
団体の種類	特定非営利活動法人
期間	2007 年 4 月 ~ 2012 年 3 月 (5 年間)
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 5 人、男性 0 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 4 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 1 人、男性 2 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 2 人、男性 0 人
施設形態	複合施設 (生涯学習センター)

4

名古屋市男女共同参画推進センター「つながれっと NAGOYA」	
人口	222 万人
HP アドレス	<a href="http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/">http://www.tsunagalet.city.nagoya.jp/</a>
設立年	2003 年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、一部事業

指定管理者	特定非営利活動法人参画プラネット
団体の種類	特定非営利活動法人
期間	2006年4月～2010年3月(4年間)
職員数	所定労働時間週38時間以上 女性 4人、男性 2人
*市職員のみ	所定労働時間週30時間以上38時間未満 女性 5人、男性 0人
施設形態	複合施設(13階建ビルの1～4階。上は住宅)

5

京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」	
人口	147万人
HPアドレス	<a href="http://www.wings-kyoto.jp/">http://www.wings-kyoto.jp/</a>
設立年	1994年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	財団法人 京都市女性協会
団体の種類	財団法人
期間	2006年4月～2011年3月(5年間)
職員数	所定労働時間週38時間以上 女性 8人、男性 2人
	所定労働時間週30時間以上38時間未満 女性 4人、男性 0人
	所定労働時間週20時間以上30時間未満 女性 3人、男性 0人
	所定労働時間週20時間未満 女性 2人、男性 0人
施設形態	複合施設(青少年活動センター)

6

大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」(中央、北、西、南、東)	
人口	263万人
HPアドレス	<a href="http://www.creo-osaka.or.jp/">http://www.creo-osaka.or.jp/</a>
設立年	1993年(北)、1994年(西)、1996年(南)、1998年(東)、2001年(中央)
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	財団法人 大阪市女性協会
団体の種類	財団法人
期間	1期目 2006年4月～2010年3月(4年間) *2期目 2010年4月～2014年3月(4年間) 中央、北、西、南：共同体(財団法人大阪市女性協会と企業の共同体) 東：財団法人大阪労働協会
職員数	所定労働時間週38時間以上 女性 44人、男性 14人
	所定労働時間週30時間以上38時間未満 女性 1人、男性 0人
	所定労働時間週20時間以上30時間未満 女性 13人、男性 0人
	所定労働時間週20時間未満 女性 10人、男性 0人
施設形態	中央、西は単独施設、北(スポーツセンター)、南(おとしよりすこやかセンター南部館)、東(スポーツセンター)は複合施設

7

北九州市立男女共同参画センター「ムーブ」	
人口	99万人
HPアドレス	<a href="http://www.kitakyu-move.jp">http://www.kitakyu-move.jp</a>

設立年	1995年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
団体の種類	財団法人
期間	2006年4月～2011年3月(5年間)
職員数	所定労働時間週38時間以上 女性 19人、男性 1人 所定労働時間週30時間以上38時間未満 女性 0人、男性 0人 所定労働時間週20時間以上30時間未満 女性 1人、男性 0人 所定労働時間週20時間未満 女性 0人、男性 0人
施設形態	複合施設(北九州市大手町ビル地下2階地上10階建のうち、地上1階～6階の一部)

8

福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」	
人口	140万人
HPアドレス	<a href="http://amikas.city.fukuoka.lg.jp">http://amikas.city.fukuoka.lg.jp</a>
設立年	1988年
運営形態	公設公営
職員数	所定労働時間週38時間以上 女性 5人、男性 4人 所定労働時間週30時間以上38時間未満 女性 0人、男性 0人 所定労働時間週20時間以上30時間未満 女性 11人、男性 0人 所定労働時間週20時間未満 女性 0人、男性 0人
施設形態	複合施設(商業施設、住宅も入る市街地再開発建築物の一部)

市区(人口は2005年国勢調査)

1

もりおか女性センター(本館、別館)	
人口	30万人
HPアドレス	<a href="http://mjc.sankaku-npo.jp/">http://mjc.sankaku-npo.jp/</a>
設立年	本館2000年、別館1973年(盛岡市働く婦人の家。2005年に統合)
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
団体の種類	特定非営利活動法人
期間	第1期:2006年4月～2009年3月(3年間) 第2期:2009年4月～2014年3月(5年間)
職員数	所定労働時間週38時間以上 女性 12人、男性 1人 所定労働時間週30時間以上38時間未満 女性 1人、男性 0人
施設形態	本館:複合施設(再開発ビルのワンフロア) 別館:複合施設(旧働く婦人の家)

2

越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	
人口	32万人
HPアドレス	<a href="http://hot-koshigaya.jp">http://hot-koshigaya.jp</a>
設立年	2001年

運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう
団体の種類	特定非営利活動法人
期間	2009年4月～2012年3月(3年間)
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 2 人、男性 0 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 5 人、男性 1 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 0 人、男性 0 人
施設形態	複合施設(商業施設、住宅も入る駅前高層再開発ビルの一部)

3

鶴ヶ島市女性センター「ハーモニー」	
人口	7 万人
HP アドレス	<a href="http://www.city.tsurugashima.lg.jp/shisetsu/j_center.html">http://www.city.tsurugashima.lg.jp/shisetsu/j_center.html</a>
設立年	1988 年
運営形態	公設公営
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 2 人、男性 1 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 1 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 1 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 0 人、男性 0 人
施設形態	単独施設

4

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」	
人口	67 万人
HP アドレス	<a href="http://www.escenaota.jp/">http://www.escenaota.jp/</a>
設立年	1977 年(大田区立婦人会館→大田区立おおた女性センター、2000 年男女平等推進センター)
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理は指定管理者、事業は補助金により特定非営利活動法人男女共同参画おおたが実施
指定管理者	特定非営利活動法人 男女共同参画おおた
団体の種類	特定非営利活動法人
期間	第 1 期：2004 年 4 月～2006 年 3 月(2 年間) 第 2 期：2006 年 4 月～2011 年 3 月(5 年間)
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 3 人、男性 0 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 1 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 15 人、男性 0 人
施設形態	単独施設

5

足立区男女共同参画プラザ	
人口	62 万人
HP アドレス	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/009/d03100135.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/009/d03100135.html</a>
設立年	1988 年
運営形態	公設公営

職員数	所定労働時間週 38 時間以上	女性 4人、男性 3人
	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性 3人、男性 0人
施設形態	複合施設（地域学習センター、消費者センター）	

6

相模原市立男女共同参画推進センター「ソレイユさがみ」		
人口	70 万人	
HP アドレス	<a href="http://www.soleilsagami.jp/">http://www.soleilsagami.jp/</a>	
設立年	2000 年	
運営形態	公設民営	
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて	
指定管理者	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら（特定非営利活動法人サーラ）	
団体の種類	特定非営利活動法人	
期間	第 1 期：2004 年 4 月～2006 年 3 月（2 年間） 第 2 期：2006 年 4 月～2009 年 3 月（3 年間） 第 3 期：2009 年 4 月～2014 年 3 月（5 年間）	
職員数	所定労働時間週 38 時間以上	女性 4人、男性 0人
	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性 0人、男性 0人
	所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満	女性 1人、男性 0人
	所定労働時間週 20 時間未満	女性 4人、男性 1人
施設形態	複合施設（駅前再開発ビルの一角。他に公共施設として市民相談室、出張所、消費生活センター、公民館も入っている）	

7

宇治市男女共同参画支援センター「ゆめりあ うじ」		
人口	19 万人	
HP アドレス	<a href="http://www.city.uji.kyoto.jp/">http://www.city.uji.kyoto.jp/</a>	
設立年	2003 年	
運営形態	公設公営	
職員数	所定労働時間週 38 時間以上	女性 1人、男性 1人
	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性 3人、男性 1人
	所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満	女性 1人、男性 0人
	所定労働時間週 20 時間未満	女性 4人、男性 0人
施設形態	複合施設（子育て支援基幹センター、ファミリー・サポート・センター、保育所、観光案内所、観光ボランティアガイドクラブ、交番）	

8

姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」		
人口	54 万人	
HP アドレス	<a href="http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/">http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/</a>	
設立年	2001 年	
運営形態	公設公営	
職員数	所定労働時間週 38 時間以上	女性 3人、男性 2人
	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性 4人、男性 0人
施設形態	複合施設（市街地再開発ビルの一角。他に公共施設として国際交流センター）	



尼崎市女性・勤労婦人センター「尼崎市女性センター・トレピエ」																					
人口	46万人																				
HP アドレス	<a href="http://www.amagasaki-trepied.com">http://www.amagasaki-trepied.com</a>																				
設立年	1993年																				
運営形態	公設民営																				
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて																				
指定管理者	特定非営利活動法人男女共同参画ネット尼崎																				
団体の種類	特定非営利活動法人																				
期間	第1期：2004年7月～2007年3月（2年9か月） 第2期：2007年4月～2010年3月（3年間） *第3期：2010年4月～2015年3月（5年間）																				
職員数	<table border="0"> <tr> <td>所定労働時間週 38 時間以上</td> <td>女性</td> <td>2人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満</td> <td>女性</td> <td>2人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満</td> <td>女性</td> <td>0人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 20 時間未満</td> <td>女性</td> <td>3人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> </table>	所定労働時間週 38 時間以上	女性	2人、	男性	0人	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性	2人、	男性	0人	所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満	女性	0人、	男性	0人	所定労働時間週 20 時間未満	女性	3人、	男性	0人
所定労働時間週 38 時間以上	女性	2人、	男性	0人																	
所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性	2人、	男性	0人																	
所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満	女性	0人、	男性	0人																	
所定労働時間週 20 時間未満	女性	3人、	男性	0人																	
施設形態	複合施設（消費生活センター）																				

1 0

岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」																					
人口	70万人																				
HP アドレス	<a href="http://www.city.okayama.okayama.jp/shimin/danjo/center/">http://www.city.okayama.okayama.jp/shimin/danjo/center/</a>																				
設立年	2000年																				
運営形態	公設公営																				
職員数	<table border="0"> <tr> <td>所定労働時間週 38 時間以上</td> <td>女性</td> <td>1人、</td> <td>男性</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満</td> <td>女性</td> <td>9人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満</td> <td>女性</td> <td>0人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 20 時間未満</td> <td>女性</td> <td>1人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> </table>	所定労働時間週 38 時間以上	女性	1人、	男性	1人	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性	9人、	男性	0人	所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満	女性	0人、	男性	0人	所定労働時間週 20 時間未満	女性	1人、	男性	0人
所定労働時間週 38 時間以上	女性	1人、	男性	1人																	
所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性	9人、	男性	0人																	
所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満	女性	0人、	男性	0人																	
所定労働時間週 20 時間未満	女性	1人、	男性	0人																	
施設形態	複合施設（商店街前再開発ビルの一部。店舗、住宅のワンフロア）																				

1 1

松山市男女共同参画推進センター「コムズ（COMS）」											
人口	51万人										
HP アドレス	<a href="http://www.coms.or.jp">http://www.coms.or.jp</a>										
設立年	2000年										
運営形態	公設民営										
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて										
指定管理者	財団法人松山市男女共同参画推進財団										
団体の種類	財団法人										
期間	第1期：2006年4月～2009年3月（3年間） 第2期：2009年4月～2015年3月（6年間）										
職員数	<table border="0"> <tr> <td>所定労働時間週 38 時間以上</td> <td>女性</td> <td>5人、</td> <td>男性</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満</td> <td>女性</td> <td>9人、</td> <td>男性</td> <td>0人</td> </tr> </table>	所定労働時間週 38 時間以上	女性	5人、	男性	1人	所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性	9人、	男性	0人
所定労働時間週 38 時間以上	女性	5人、	男性	1人							
所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満	女性	9人、	男性	0人							
施設形態	複合施設（国際交流センター、児童館、NPO サポートセンター）										

1 2

久留米市男女平等推進センター
----------------

人口	31 万人
HP アドレス	<a href="http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9034danjo-c/">http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9034danjo-c/</a>
設立年	2001 年
運営形態	公設公営
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 5 人、男性 1 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 9 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（生涯学習センター、人権啓発センター、消費生活センター）

1 3

大野城まどかぴあ男女平等推進センター	
人口	9 万人
HP アドレス	<a href="http://www.madokapia.or.jp/">http://www.madokapia.or.jp/</a>
設立年	1996 年
運営形態	公設民営
指定管理者導入形態	施設管理、事業すべて
指定管理者	財団法人大野城市都市施設管理公社
団体の種類	財団法人
期間	2006 年 4 月 ~ 2011 年 3 月（5 年間）
職員数	所定労働時間週 38 時間以上 女性 3 人、男性 0 人 所定労働時間週 30 時間以上 38 時間未満 女性 0 人、男性 0 人 所定労働時間週 20 時間以上 30 時間未満 女性 0 人、男性 1 人 所定労働時間週 20 時間未満 女性 1 人、男性 0 人
施設形態	複合施設（文化芸術振興（ホール）生涯学習センター、図書館）

